

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 4 年 3 月 11 日

事業所名 joy とびっこくらぶ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> ・基準に基づいた設備である。 ・出席人数により活動内容を考慮している。
	②	職員の配置数は適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> ・基準に基づいた職員配置である。
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・限られた空間の中でできる限り工夫している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機を付け、窓を開けて換気を行っている。 ・毎日清掃を行い、定期的エアコン清掃を行っている。 ・活動内容にあわせて指導室 1 と 2 を使い分けている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、外部評価は行っていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・月一回、職員勉強会を実施。研修のお知らせ等を共有し、参加できるものに参加している。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	<ul style="list-style-type: none"> ・当所では標準化されたものは使用していないが、療育センターと情報共有を積極的にしている。 ・センター等で実施された発達検査等の結果を保護者を通して把握するよう努めている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・チームでの立案を継続し、チーム間での協力体制をより良くしていく。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・より充実させるために、今後も工夫していきたい。 ・継続することに意味があるものは固定しているが、内容はステップアップしている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・日案を基に打ち合わせし、活動のねらいや個別の配慮、職員配置等を確認している。

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・全職員が「目指すもの」「目標」を理解し支援ができるように、丁寧に振り返りを行っている。	
	19	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・今年度は対象のケースがなかった。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・必要に応じて行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等は利用していない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等は利用していない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・併行通園施設のため、関係機関連携として保育所や幼稚園と情報共有と相互理解を図っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・終了児の児童記録を作成している。必要に応じて会議を実施。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			・他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所の経験豊富な職員より、助言を受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		・併行通園施設のため、設定していない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			○	・保護者の対応力向上のため、日頃から積極的に情報共有や面談を設定しているが、プログラムとしては実施していない。
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・契約時は1-2名ずつ説明を行い、ご不明な点は質問をしていただけるよう時間を設定している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・努めている。 ・児童発達支援計画の面談以外でも時間を作り、保護者へ「いつでも声をかけてください」と伝えている。 ・助言や支援について、職員間で情報を共有している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			・父母の会はないが、保護者懇談会を実施している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・児童発達支援計画の面談以外でも時間を作り、保護者へ「いつでも声をかけてください」と伝えている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・毎月、活動内容を事前に配布している。毎月、活動の様子(写真)を室内に掲示、年に数回配布している。

非常時等の対応	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・地域住民を招待する行事はないが、避難訓練や地域の公園の利用、街歩きなどを通して、地域に開かれた事業運営を図っている。
	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・マニュアルは、適宜見直す。感染症にはどのように対応するか、職員間で話し合っている。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・契約前に保護者に確認している。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			・昼食はお弁当持参であるため、保護者へお任せしている。 ・当所から提供するものがある場合には、あらかじめ保護者に確認している。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・ヒヤリハットや事故報告は、発生時にすぐに共有。また翌月の職員会議で再度共有している。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・研修を行い、適切な対応を確認している。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	・身体拘束が必要な場合には、児童発達支援計画に記載する。 ・身体拘束を行う場合の説明は、契約書に記載して保護者に説明している。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。